

附属機関等の会議録

会議の名称	令和7年度第1回地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和7年11月14日(金) 午前10時00分～12時00分		
開催場所	サニープレイス座間3階 多目的室		
出席者	長谷川委員、菊地委員、藤見委員、府川委員、近藤委員、船水委員、畠中委員、佐藤みさ子委員、湯浅委員、山下委員、佐藤晃委員(敬称略)		
事務局	福祉部 中島部長 地域福祉課 林課長、曾根係長、名倉主事 議題(1) 障がい福祉課 佐々木課長、片岡障がい福祉係長、村上障がい支援係長 議題(2) 長寿支援課 亀田課長、立部長寿支援係長、山上主任 介護保険課 福田課長、神田介護保険係長、古川介護認定係長、鈴木主任 議題(3) 地域福祉課 林課長、曾根係長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	(1) 座間市障害者計画 第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画について (2) 座間市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画について (3) 座間市地域福祉計画(第五期)について (4) その他		
資料の名称	資料1-1 座間市障害者計画策定に係るアンケート調査及び計画策定について 資料1-2 令和7年度 座間市障害者計画 第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査及び計画策定		

	<p>業務委託 仕様書</p> <p>資料 1－3 身体知的障がい者調査票</p> <p>資料 1－4 精神障がい者調査票</p> <p>資料 1－5 (別添) 障がい福祉サービスについて</p> <p>資料 1－6 前回アンケートからの変更点</p> <p>資料 1－7 工程表</p> <p>資料 2－1 高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定に 係る基礎調査設問一覧</p> <p>資料 2－2 座間市日常生活圏域ニーズ調査</p> <p>資料 2－3 座間市一般市民実態調査票</p> <p>資料 2－4 座間市在宅サービス利用実態調査票</p> <p>資料 2－5 座間市施設サービス利用者実態調査票</p> <p>資料 2－6 座間市介護サービス提供事業所実態調査票</p> <p>資料 2－7 ケアマネジャー実態調査票</p> <p>資料 2－8 座間市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定 に係るアンケート調査の実施について</p> <p>資料 2－9 座間市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定 スケジュール</p> <p>資料 3－1 座間市地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書</p> <p>資料 3－2 座間市地域福祉計画（第五期）【素案】</p>
会議の結果	
議題(1)	座間市障害者計画策定に係るアンケート調査及び計画策定について説明、質疑
議題(2)	高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定に係る基礎調査 について説明、質疑
議題(3)	座間市地域福祉計画（第五期）【素案】について説明、質疑
議事の概要（又は詳細）	

事務局（名倉）	<p>令和7年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。</p> <p>座間市地域保健福祉サービス推進委員会規則第4条第1項の規定により、副会長の選任について、意見を求める。</p>
畠中委員	副会長に長谷川委員を推薦する。
事務局（名倉）委員	ほかに意見はあるか。 (意見なし)
事務局（名倉）	長谷川委員を副会長とする。
事務局(佐々木)	<p>「座間市障害者計画 第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画」について概要説明</p> <p>議題の説明に入る前に、本市の障がい者福祉の現状を少しお話させていただきたい。</p> <p>まず、身体障害者手帳の交付状況について、令和5年度末は3,676人であったが、令和6年度末では3,646人と、マイナス30人で少し減少傾向が続いている。それに比べて、療育手帳の交付状況は、令和5年度末で、1,343人、令和6年度末で、1,375人と32人増加している。また、精神障害者保健福祉手帳の交付状況は、令和5年度末は、1,801人、令和6年度末は、1,880人と79人増加し、知的の障がい者と、精神障がい者が、年々増加している状況となっている。</p> <p>事業費としては、本市の障害者福祉費の決算額は毎年増加し続けている。令和4年度は40億円越え、令和5年度は42億円超え、令和6年度にいたっては、46億円を超える状況となっている。増加の要因は、障害者福祉費の中の扶助費といい、資料1-5にあるようなサービス、障がい福祉サービスの利用量の増加によるものである。</p> <p>座間市障害者計画 第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画の概要について説明をさせていただきたい。</p> <p>次期計画は、令和9年度から11年度の3か年の計画であり、今年度にアンケート調査、来年度は本体である計画の策定を予定している。今月下旬に障がい者当事者に対し、資料1-1の2の(2)標本数の通り2,000人にアンケート調査を実施し、その分析結果を来年度策定する計画の資料とする予定である。</p>

	<p>本市の障害福祉の関する計画は、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」と三つの計画を一体的に策定している。</p> <p>資料1－1の1の（1）「障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づく計画で、障害者施策全般について、その理念や方法を策定するものである。資料1－1の1の（2）「障害福祉計画」は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第87条及び第88条第1項」に基づき、障がいのある方が、地域の中で自立した生活が送れるよう、各障害福祉サービスの提供に関する具体的な数値目標を策定するものである。資料1－1の1の（3）「障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項に基づき策定されるもので、「障害福祉計画」と同様に、障害児のサービスの具体的な数値目標を策定するものである。</p>
事務局（片岡）	資料1－1～1－7に基づき説明。
菊地会長	これに対して意見はあるか。
船水委員	用語の使い方として保育園という表記があるが保育所としたほうがよいのではないか。修正できないのであればしょうがない。
菊地会長	ほかに何かあるか。
委員	（特になし）
事務局（福田）	<p>座間市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画について概要説明</p> <p>介護保険制度は平成12年度から開始した。今年度で四半世紀が経過し、世間では人生100年時代と言われ、本市でも高齢化が進んでいる。制度開始の平成12年度の高齢化率は、10.87%であったが、現在は26.5%となり、約15.6%増加している。この間に高齢者を取り巻く環境も大きく変化をしている。そこで各計画にはその年代に合った体制を整備するため、国からの方針を踏まえた上で、3年ごとに見直すこととなっている。内容には高齢者の目指すべき将来像や目標、介護サービスの見込み量、介護保険料の算出方法を示すなど多岐にわたり、大変重要なものである。</p>
事務局（立部）	資料2－1～2－9に基づき説明。
事務局（神田）	資料2－1～2－9に基づき説明。
菊地会長	これに対する質疑はあるか。
菊地会長	アンケートの対象者はどのように選ばれるのか。

事務局（神田）	無作為で抽出する。
菊地会長	無作為っていうのは具体的には。 対象者のデータの中から特定の人を選択しない。
事務局（神田）	ほかに何かあるか。
菊地会長	資料2-9の今年度のスケジュールの1月の欄に令和5年と入っているが、令和8年の誤りではないか。
船水委員	ご指摘のとおりであり、訂正する。
事務局（神田）	ほかに何かあるか。
菊地会長	アンケートの量が多いのではないかと思った。アンケートをやる方が負担に思うような感じではないのかと思った。また、全員が全員答えられる状況にあるのかと疑問に思った。
畠中委員	回答できない方は、回答が難しい方は家族の方が記載することも可能である。
事務局（神田）	また、内容が難しいという話があったが、そのような難しい項目や文言については、別紙で項目や文言について説明し、設問が難しくないように配慮しながら作成している。
	また、調査数については、基本的に国からは400件程度の回答が必要だと示されており、400件程度回収できる配付数で計算している。
菊地会長	先ほどアンケートの対象者と聞いたのは、答えられない人もたくさんいるのかなと思ったため質問した。
菊地会長	ほかに何かあるか。
委員	(特になし)
事務局（林）	座間市地域福祉計画（第5期）（案）について概要説明 地域福祉の推進については、社会福祉法第4条や第6条において、地域共生社会の実現や地域住民の相互協力、自治会の役割についてなどの記載がある。 地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき、高齢者、障がい者、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を記載する上位計画として位置付けられている。 本市においては、成年後見制度利用促進基本計画、生活困窮者自立支援方策、再犯防止推進計画を包含している。 今年は第4期地域福祉計画の最終年度であるため、意見を求める。

事務局（曽根） 菊地会長 佐藤みさ子委員	<p>資料3－1～3－2に基づき説明。</p> <p>これに対する質疑はあるか。</p> <p>第3章の基本目標2で、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるようという部分で、この対象者をどのように送り出すのか具体的な方法を考えているか。</p>
事務局（林）	<p>例えば、ひとり暮らしの高齢者が増加しているという部分が最初にあるが、ひとり暮らしの高齢者をどのように取り出していくのか、見守りや日常生活の支援体制が必要な人をどのように掘り出して誰もが安心して暮らせるまちにするのか、そういう施策につなげていくのかなど具体的な方法が計画に盛り込まれるのか。</p> <p>施策の方向性という箇所の下に主な取組事業が記載されている。</p>
佐藤みさ子委員 事務局（林）	<p>これ項目・施策がいくつも書いてあるが、実際にはバラバラというよりは現場の部分が組み合わさった状況だと考える。例えば施策2に、地域におけるネットワーク強化という記載がある。この中で取組事業として民生委員等活動支援事業、保護司会活動、地域福祉補助事業、自殺対策事業等が記載されている。取組内容としては、日頃の活動を通じて、地域の多様な主体が住民、地域住民等の変化に気づくという意識の醸成、また、多様な主体がそれぞれの強みを出して地域連携のニーズ把握ということを記載している。これは地域で福祉関係だけではなく、多様な主体が繋がりネットワークを作る。ここに挙げられている複合複雑化する課題を早期に見つけて支援につなげていくという箇所は、一人暮らしの高齢者のみならず、支援が必要な方を早期につなげていく、このネットワークを通じて目指していくということを考えている。</p>
	<p>情報交換する機会を作るなどそのようなこともやるのか。</p> <p>具体的に言うと、基本目標の包括的な支援体制の推進という部分で、細かな法律名や事業のところまでは書いていないが、個別性の高いニーズを抱えた人に対応するための社会資源を活用した社会の繋がりや総合的な相談に応じる体制整備の中には、個人情報の保護なども含めて配慮しながら情報共有する会議体がある。この計画とは別になるが、取り組みとしては含まれてくると考える。現在、生活困窮者自立支援制度において、支援会議というものがあり、会議内で、会議体の構成員に制約し守りながら、個人情報について共有できる仕組みがある。今、社会福祉法の改正においては、困窮者</p>

	だけではなく、それを他の法律も含めた対象者を広げていくという議論が今されてるところである。 ほかになにかかるか。 基本目標3の支え合いの地域づくりの部分に、多様な関係主体との連携を強化しと書いてあるが何をするのか。 計画は方向性を示すものであるため、そこについては書いていない。 具体的なところについては、現在の課題感を説明すると、地域の中で様々な活動している団体があるが、お互いのやっていることについてあまり知らないというケースがあるため、地域で活動されてる方々の相互理解をまずは進めていくような、場づくりといったものをを考えている。
菊地会長 湯浅委員 事務局（林） 湯浅委員	ほかになにかかるか。 基本目標3の支え合いの地域づくりの部分に、多様な関係主体との連携を強化しと書いてあるが何をするのか。 計画は方向性を示すものであるため、そこについては書いていない。 具体的なところについては、現在の課題感を説明すると、地域の中で様々な活動している団体があるが、お互いのやっていることについてあまり知らないというケースがあるため、地域で活動されてる方々の相互理解をまずは進めていくような、場づくりといったものをを考えている。 先ほどの質問とも絡むが、自治会の区割りや民生委員の区割り、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の区割り、学校区、座間市は全部バラバラである。地域全体のことを話し合う場がつくれない。おおもとの原因是多分ここにある。例えば静岡の10月か9月頃に、自治会長さんが刺されて亡くなったっていう事件を覚えているか。亡くなられた方の肩書きを見ると、校区自治会連合会の会長で、校区っていうのは学校区を表している。学校区を1つの単位として地域作りましょうと静岡はそうなっている。残念ながら座間はバラバラである。民生委員の方を選出しようとすると難しい。例えば、民生委員の区割りと自治会の区割りを合わせて一緒にしていけば、自治会長の頭の中に民生委員っていうのも存在するようになる。今の民生委員はこの人で、例えばこの人はもう来年やめなきゃいけないんだなっていうことになれば、主体的に自治会で動くことができる。現在は、今の民生委員の方が次の方を指名しようと探して見つからない場合は最終的に自治会長のところに行く。自治会長は「何それ、そういうことがあったのか」みたいな感じになってしまう。そのため最初から区割りを合わせたい。区割りを合わせることでの相乗効果は非常に大きいと思う。 別の議論であるが、コミュニティスクールがうまくいってるところは、私が聞いてる範囲で言うと、文科省から派遣される講師になる方の地元は、何にもなかったところに住宅を建てて学校を建てたところが多い。例えば何もなかったところを埋め立てて家を建て、学

校を作った。だから、古くからあるコミュニティは何もなくて、学校中心でやらざるをえないからコミスクがうまくいっている。近場でいうと厚木の森の里。森の里はイノシシと猿ぐらいしか住んでいなかったところを切り開いて、団地作ったため、地区自連と学校区一緒である。校区自治会連合会とは言ってないが一緒である。うまくいきやすい。なぜうまくいきやすいかというと、皆さんの自治会に集まつてもらえばコミスクの議論ができる。今座間どうなっているかというと、例えば私緑ヶ丘に住んでいるが、緑ヶ丘の3分の1ぐらいは相武台東小学校で、3分の2が立野台小学校である。中学校行くと、栗原中学校と座間中学校に分かれる。こんなことやつていたら地域コミュニティ活性化なんかできない。地域のコミュニティが連携が必要だと、ちゃんとうまくみんなと他の団体と一緒に動けるようにすることが必要だと考えるのであれば、ぜひ区割りを考えることをまずやっていただきたい。そうでないとうまくいかない。話し合う場がないから。福祉計画と言うけど、福祉計画の中でも地域の連携が必要だというのであればそういうところまで踏み込んで、上に上げて、行政全体としてそういうことに取り組みましょうぐらいのことをやっていただかないと無理だと思う。

先ほどの質問で高齢独居の方をどうピックアップするかと言っていたが、自治会は、会員に限るが、誰が何歳ぐらいで、独居になっているか全部把握できている。安否確認のために必要なため全部把握できている。ピックアップは簡単である。

先ほど質問しようと思ったが、一般高齢者への質問の中に、次に受けたい事業サービスはどれですかと設問にあったが、そんなサービスがあることを一般市民は知らない。そういう人たちに向かって、どれ受けたいですかと聞いても、多分まともに答えられない。例えば、うちの自治会では、ピンポイントで高齢者のお宅に、高齢者のために通報システムというサービスあるのご存じですか。受けたいのであれば仲介しますよというのを流したら4、5件、手挙げてくれた。ご本人が市役所に行かないとダメなんですと言ったら全員手下ろした。面倒くさいサービスを受けたくない。市役所面倒くさいからと全員手を下した。ピンポイントでそういう情報を提供することができるのは唯一自治会だけだと考える。だから自治会もっと使えばいいと考える。一緒に加入率上げるだけの努力をしましょう。

	40%が問題だっていうのであれば、40%を上げるために、行政は何をやるのというところまで考えていただかないとダメだと考える。区割りの話も含めて、ぜひそこまで突っ込んでいただきたい。今後の課題としていくつか具体的に考えていく必要がある話だったと思う。
事務局（林）	ほかに何かあるか。
菊地会長	第1章の2の（1）本計画の位置づけについて、一番最後にそれぞれ根拠法令を抜粋しているが、意見として生活困窮者自立支援方策を含むのであれば、生活困窮者自立支援法4条もここに入れておいたほうがわかりがいいかなと思う。
船水委員	それから3. 計画期間と対象範囲の各計画のページについて確認すると地域福祉計画と地域福祉活動計画が1年ずれている。1年遅れになっていてやりづらくないかと思う。どこかで合わせる機会があればあわせたほうがいいと思う。
菊地会長	具体的に活動聞かれると説明できない。多くの自治体が合わせているような気がする。同時のタイミングで作成してるところがかなりあるということは承知している。
	この地域福祉計画はどういう人を対象に作っているのかがいつも疑問である。地域活動計画の中身もそうだが。社会福祉協議会に関わりを持って3年目に入っているが、一向にどういう人を対象にしているのかが正直言ってわからない。計画中で地域住民同士が力を寄せ合ってとかいうような文言があるが。今年の夏祭りのときに、28歳の青年と話をする機会があった。本人は会社員で座間市出身で1人暮らしで、私に仕事を何しているかと聞いてきたので、実は社会福祉協議会というところで働いているという話をした。そしたら青年が、それって何って聞いた。社会福祉協議会って聞いたことないって言ったら、聞いたことない。初めて聞いたっていう。現実そういうもんなんんだろうと思う。湯浅委員が言った一般市民への対象のアンケートも確かに福祉となると高齢者や障害者が対象になるだろうと思うが、地域住民同士で実際に関わりを持たせていくならば、何か足りないなというところを感じる。私は戻ってきて、社会福祉協議会の職員にはこういうふうな事例があったので、特別かもしれないけれどもこれだけ知らない人がいるんだからもう少し何とかする方策を考えてくれと話をしたが、この地域福祉活動計

菊地会長

湯浅委員

画、実に壮大で見事ですが、一体どれだけの人がこれを知つてどれだけの人がこれに関心を持っているのか。アンケート調査を見ると若い人ほど、関心を持ってないというような事実があるようで、何かどこか抜けてるのかなというようなことで、私はそこは何も今言わないが、というような感じがした。

ほかに何かあるか。

今のに関連して、上下水道局の情報だが、座間市は水道メーター数が6万3,000ぐらい全体である。そのうちの2万2,000、だから3分の1強が基本料金しか払っていない。複数人が生活している世帯であれば基本料金は簡単に超えてしまう。だけど、3分の1強が基本料金しか払っていない。先ほどから話題になっている高齢者の独居の方がいるだろう。しかし座間市の高齢者独居は1万人もない。少し古い話かもしれないが、6,000とか7,000とかっていう数字を聞いた覚えがある。2万2,000が基本料金しか払っていない世帯、それを仮に一人暮らしの家庭だと仮定し、例えば高齢者独居の数が6,000世帯だとすると1万6,000は、高齢者ではない方の独居である。しかも比較的若い人の独居が多いのではないか。先ほどの菊地会長の話の28歳独居の方の話。自治会で毎年度末、市役所の階段の下で加入促進キャンペーンでやるが、今年は、若い男性が1人で或いは母親が付き添って若い男性の転入の手続きに来ている。要は就職をするのに或いは学校に通うために、転入している。座間は、綾瀬と違って駅が3つも4つあり比較的交通の便が良く、その割に賃貸料が安いということで選ばれている。そういう世帯が結構多いのではないかと思う。例えば、自治会の加入率が低い1つの理由は、そういう方ってなかなか自治会に入っていただけない。ということは、6万世帯って言われているが、そのうちの1万数千世帯はすでに対象外になってしまっての可能性があって、座間の加入率が低い1つの要因はそこにあると考える。その人たちとは福祉に関しての認知度低い。地域に対する認知度も低いので、なかなかその人たちに向けたサービス提供の告知は難しいと思う。でも座間市の特徴がそこにあるのであれば、なおさらそこをやっていかないといけない。福祉に関しても、認知度を上げる努力っていうのは。どうするかっていうのをやっぱり考えないといけないと思う。

畠中委員	<p>つなぐ立場の方はいるのか。</p> <p>例えば自治会なら自治会、民生委員なら民生委員、社協なら社協で子供、実際に生活してる人たちとか、問題があった人達、心配ごとや相談があるという方たちが、広く相談てきて、その事件・事案だったら自治会に相談したほうがいい、民生委員に相談したほうがいいとか、学校に相談したほうがいいとか、そういうことを広く知っている人がいるのか。地域福祉というとものすごい人が該当してしまうので、どこに何を相談すればいいかわからないと思う。相談できる先がどこだかわからない、コンシェルジュさんがいない。子育てだったら誰に聞けばいいんだろう、障害のことは誰に聞けばいいんだろうということを1歩踏み出せる人ではないとわからないと思う。もっと何か広く浅く世間話のような程度で構わないので、相談できる方が、この人に聞けば何とかなるような方がいないのか。広く地域の福祉のことをわかっていて、つなぐ方がいないのかなと思った。</p>
佐藤みさ子委員	<p>そういうつながるのが民生委員である。だから民生委員の人は色々なところに顔を売って、ここにいますよっていうのをアピールしている。何か困ったときに相談を聞いたら、つなぎの役をやるのが民生委員であると私たちは言われている。そのために色々な研修を受けて、成年後見人制度やアルコール依存症になった人をどうすればいいかとか、介護の問題だとか、いろんなことについて色々な勉強しているので、民生委員にとりあえず言つていただけるといいかなと思う。</p>
事務局（林）	<p>公的な相談窓口は、役所以外でも地域でも、包括支援センターも含めてあるが、こういったものの周知というのは、先ほどのアンケートの中でも、まだまだというところもあったため、これも1つの課題として改めて受けとめる。</p>
菊地会長 委員	<p>ほかに何かあるか。 (特になし)</p>
菊地会長 佐藤みさ子委員	<p>(4)その他で、包括的に何か質問はあるか。</p> <p>高齢者保健福祉計画のアンケートで日常生活圏域ニーズ調査の3ページ、10番の質問の項目で、6番にデマンド型交通というのがあり、一応説明されているが、タクシーと違うのかと思った。アン</p>

	<p>ケートを答える人はこのことはわかるのか。</p> <p>デマンド型交通については、近隣市で取組を始めたところなので御存じの方もいると思うが、一人の方が 1 つのタクシーを呼ぶということとも限らず、乗り合いタクシーの形もある。ただ、まだ導入事例が少ないこともあり、どんな形を選ぶかも含め把握したいのだが、この形でということで聞けるわけではないので、大きな説明となてしまっている。導入に向け、市民の方が興味があるかを聞きたくて、今回追加した。</p>
事務局（立部）	
佐藤みさ子委員	<p>答える人がわかるような文言を入れないと答えられないと思う。</p> <p>福祉有償運送というのを、こういう言葉で書かれてしまうと答える人が高齢者向けなので答えるのが大変だと思う。もう少しわかりやすい言葉で説明を入れたほうがよい。</p>
菊地会長 委員	<p>ほかに何かあるか。</p> <p>（特になし）</p>
事務局（曾根）	<p>(4)その他について、地域福祉課から今後の予定を説明させていただきたい。議題として挙げた座間市地域福祉計画については、本日いただいた意見をもとに修正を加えた素案を、令和 7 年 1 月 12 日から令和 8 年 1 月 14 日まで、パブリックコメントで広く意見を求める予定である。パブリックコメントの意見を踏まえて修正した計画案を改めて第 2 回の本委員会でお示し、諮詢答申までいただきたいと考えている。</p> <p>以上で本日の議事は全て終了した。</p>